

第9回作業部会の概要

開催日時：平成23年9月8日（木）午後5時40分～午後6時42分

開催場所：議会第3・第4委員会室

出席部員：中森弘幸（部会長）、久松倫生（副部会長）、中瀬古初美、山本芳敬、田中祐治
山本 節（欠席）、大平 勇、海住恒幸、永作邦夫、中島清晴

オブザーバー：野口 正議長、大久保陽一副議長

部員外委員：植松泰之

1. 議会基本条例の基本理念及び基本方向について

- ◆松阪市議会における議会制度改革の体系図に基づき、基本方向を実現するための検討事項及び具体的な検討事項について、前回に引き続き協議を行いました。
- ◆「委員会・審議会等の資料開示」については、「議会運営の透明化」（検討事項）の具体的な検討事項、「反問権の付与」については、「適正な行政運営と緊張関係の確保」（検討事項）の具体的な検討事項としました。
- ◆また、「反問権の付与」については、反論権の付与も含めて、引き続き検討していくことになりました。

【主な意見】

- ・反問権の付与については、乱用の恐れもあることから、もう少し内容の議論をしていく必要がある。
- ◆「議員の資質向上」（検討事項）の「政務調査費の執行と公開」については、「政務調査費の適正な執行と公開」としました。
- ◆基本理念についても、引き続き検討していくことになりました。

2. その他

- ◆第10回作業部会は、平成23年9月21日（水）に開催（予定）することになりました。